



関西学院大学
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY

関西学院大学大学院 博士課程後期課程が実質無償化！ 博士課程前期課程向け奨学金制度の新設とあわせて キャリア形成を目指す大学院生・研究者の継続的な支援へ

報道各位

関西学院広報部

関西学院大学（兵庫県西宮市、学長：森康俊）は、2025年度より博士課程後期課程を対象とした「大学院研究者育成奨励金」を創設いたします。同奨励金は入学金および年間学費相当額（授業料、実験実習費、教育充実費その他）を支給する制度で、これにより博士課程後期課程が実質無償化されます。採用初年度は原則として申請者全員が対象となります。あわせて、2025年度より博士課程前期課程・専門職学位課程向けの「ベーツ支給奨学金」を創設。返還・申込不要の研究科推薦による奨学金であり、入学前に採用が決定することが特徴です。

また、本学では一定の条件を満たした本学研究科出身の博士人材を特別任用助教として採用する「若手研究者スタートアップ制度」を2022年より始動させています。2024年4月時点ですでに5名の採用実績があります。

本学は高い専門性を身につけた高度職業人としてのキャリア形成をめざす大学院生や研究者を、充実のサポート体制で継続的に支援してまいります。

研究者・高度職業人への道を継続的にサポート



【ベーツ支給奨学金】

対象：博士課程前期課程・専門職学位課程

博士前期課程（神学研究科キリスト教伝道者コースの一部除く）、専門職学位課程（司法研究科除く）の新入生のうち、研究科から推薦のあった者

※神学研究科博士課程前期課程キリスト教伝道者コースの一部、司法研究科、外国人留学生は対象外（独自の奨学金制度があるため）

特徴：返還不要・申込不要・研究科の推薦により入学前に採用が決定

返還不要・申込不要の研究科推薦による奨学金であり、入学前に採用が決定します

支給額：学費相当額

学費相当額（授業料、実験実習費及び教育充実費の合計に相当する額）、学費相当額の3分の2、3分の1の額のいずれか

支給期間：採用された場合は、原則として2年間継続採用

※初年度のみ採用となる場合や学業成績不振による給付の停止・採用金額変更となる場合があります。

【大学院研究者育成奨励金】

対象：博士課程後期課程

関西学院大学大学院博士課程後期課程の正規生及び特別学生

※外国人留学生は対象外（独自の奨学金制度があるため）

特徴：実質無償化

奨励金の支給により、研究に専念できる環境を整備し、社会で活躍する研究者・博士人材を志す者を支援します。

採用初年度は原則として申請者全員が対象（実質無償化・入学後に申請要）

支給額：入学金及び学費相当額

入学金（入学時1度に限り）

年間学費相当額（授業料、実験実習費、教育充実費その他）

支給期間：原則として1年間

ただし、継続支給要件（採用前年度の日本学術振興会特別研究員DCへの申請等）を満たすことにより、

継続して支給（申請要・通算3年を超えることは不可）

—ご参考—

【若手研究者スタートアップ制度】※2022年度より実施し、採用実績5名（2024年4月現在）

制度概要・特徴：

本学出身の優秀な博士人材を、関西学院大学において特別任用助教として採用する制度です。

各自の研究を継続しながら授業を担当し教員としての経験を積むことで、

大学教員・研究者としてのキャリアを踏み出せるよう支援することを目的としています。

対象：

日本学術振興会の特別研究員（DC1・DC2・PD（CPDを含む）・海外特別研究員）

採用期間終了者、または採用に至らずとも審査において高い評価を受けた方で、募集期間に申請をした方。

年俸・待遇等：

年俸 400万円程度

別途、個人研究補助費として、年額35.5万円を支給

所属は、博士課程後期課程で在籍していた研究科もしくは特別研究員採用時の受入先

任期：

1年間

業績により更新を判断し、雇用期間が通算3年に達するまで更新可能

大学院における奨学金・研究支援制度はこちら

<https://www.kwansei.ac.jp/graduate/scholarship/>



本件に関するお問い合わせ先：学校法人関西学院 広報部(担当：中谷、^{やなしま}梁島)
兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155 〒662-8501 TEL. 0798-54-6873 Fax. 0798-51-0912